

令和8年度 保健師の職場体験支援事業

【事業の流れ】

県中保健福祉事務所

対応者			時期	内容
学生・ 看護職	市町村	保健所		
	○	○	随時	様々な機会を通し、職場体験の周知をする
○		(○)	随時	職場体験への参加及び参加費用の助成を希望する場合、申込みが可能かどうか（募集定員に達していないか）を県中保健福祉事務所に電話で確認する
○	(○)		随時	希望する実施市町村に電話で申込み、担当者と日程調整を行う（希望日時に希望する事業がない場合、要望があれば当所が調整を行う）
○		(○)	職場体験の3週間前まで	日程確定後、職場体験実施日の3週間前までに県中保健福祉事務所に電話で連絡する。
○		(○)	職場体験の3週間前まで	職場体験の3週間前までに、下記の書類を県中保健福祉事務所にメールまたは郵送で提出する （1）費用助成申込書 （2）行程表 （3）通帳の写し （4）学生証の写し
		○	職場体験の1週間前まで	傷害保険の手続きを行う （消費組合に職場体験の前日までに入金）
		○	職場体験の前日まで	対象者へ費用助成に必要な書類（参加証明書、旅行依頼書、アンケート）を郵送する
○	○		職場体験当日	職場体験の実施 参加証明書に実施市町村の担当者から押印をもらう
○			職場体験の1週間後まで	職場体験終了後1週間以内に下記の書類を県中保健福祉事務所に郵送で提出する （1）参加証明書 （2）アンケート
		○	書類受理後約1か月後	対象者へ費用助成の決定通知書を郵送する 対象者へ旅費等を振り込む
	○	○	職場体験の約1年後	就職先等のアンケートを実施する （事業参加時に3年生だった方のみ）